

骨太の方針 2015

夏休みに入り、全国各地で夏の甲子園出場を目指す高校球児たちの熱い戦いが繰り広げられています。今年1月に召集された第189回通常国会は、会期が95日間延長されて9月27日までの長期戦となり、夏の暑さをも吹き飛ばすような熱い論戦が日々続いています。

さて、政府は6月30日「経済財政運営と改革の基本方針2015」（いわゆる「骨太の方針2015」）を閣議決定しました。骨太方針では、政府による「三本の矢」の取り組みによって、デフレ脱却と経済再生・財政健全化はともに大きく前進し、我が国経済は、企業収益の改善や株価上昇、雇用環境の改善など四半世紀ぶりに良好な状況にあり、それらに伴い財政状況も改善してきているとしたうえで、人口減少・高齢化が一層進展するなか、赤字が継続している我が国の財政とその大宗を占める社会保障制度が立ち行かなくなることは明らかとして、2020年度の財政健全化目標の達成に向けて、経済と財政の改革に不退転の決意で断行するとしています。

社会保障分野については、安倍内閣のこれまで3年間の社会保障関係費の増加が高齢化による増加分に相当する1.5兆円程度となっていることを踏まえ、その基調を2018年度まで継続することを目安とし、2020年度に向けて、その伸びを高齢化による増加分と消費税率引き上げによる充実分に相当する水準に収めることを目指すとしています。社会保障給付費の限度にまでは言及していないものの、医療・介護提供体制の効率化、インセンティブ改革による生活習慣病の予防、公的サービスの産業化促進、薬価・調剤等の診療報酬に係る改革促進などへの取り組みを進めるとしています。

医薬品等に関連する具体的な取り組みとしては、

- 後発医薬品に係る数量シェア目標を2020年度末までのなるべく早い時期に80%以上とする。また、臨床上必要性の高い基礎的医薬品の安定供給、新薬の適正評価等を通じた医薬品産業の国際競争力強化について検討する。
- 薬価改定のあり方について、2018年度までの改定実績も踏まえ、その頻度も含めて検討する。
- かかりつけ薬局の推進のため、薬局全体の改革に努めるとともに、薬剤師による効果的な投薬・残薬管理や医師との連携による地域包括ケアへの参画を目指す。
- 保険医療費が国民負担によって成り立つものであることを踏まえ、診療報酬改定に当たっては、前回改定の効果・保健医療費への影響の検証結果を踏まえるとともに、改定の水準や内容について国民に分かりやすい形で説明することなどが示されています。

骨太の方針、同じく閣議決定された、経済再興戦略改訂2015、及び規制改革実施計画も踏まえ、厚生労働省等において具体的な検討が進められることとなります。質の高い医療を確保するため、引き続き尽力していきたいと思えます。